

福井市施設マネジメントアクションプラン第2期（素案）に係るパブリック・コメントの実施について

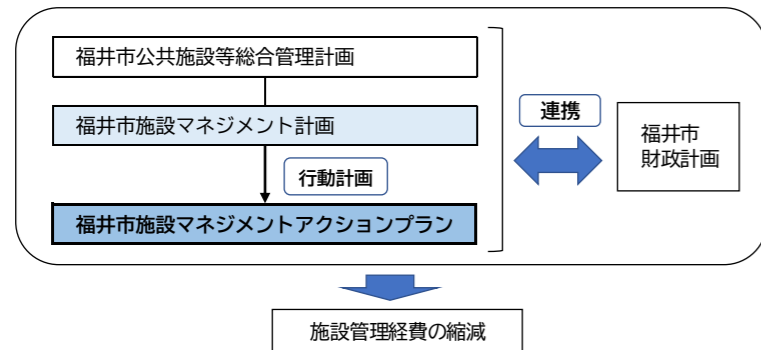
（財政部 施設活用推進課）

1 福井市施設マネジメントアクションプランの策定の目的

福井市施設マネジメントアクションプラン（以下、アクションプラン）は、収支均衡した財政構造を確立するとともに、将来の財政負担を軽減するため、施設延床面積を削減し、施設管理経費の縮減を目的に策定します。

2 位置付け

福井市施設マネジメント計画（以下、施設マネジメント計画）の行動計画と位置付け、「福井市公共施設等総合管理計画」と整合性を図りながら、関連する「福井市財政計画」と連携し取組を進めます。



※ 老朽化した施設の増加、人口減少や少子高齢化の進行といった社会経済情勢の変化に対応するため、建物施設を対象に、全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図ることを目的として、平成27年3月に策定

3 対象施設

平成29年度末時点における施設マネジメント計画対象の396施設（延床面積100.6万㎡）のうち、令和5年4月1日時点で現存する368施設（延床面積95.8万㎡）が対象となります。

広域施設				地域施設			
用途	施設数	延床面積	割合	用途	施設数	延床面積	割合
庁舎等	10	4.2万㎡	4.4%	小学校	47	25.7万㎡	26.8%
文化施設	22	7.3万㎡	7.6%	中学校	24	17.7万㎡	18.5%
産業系施設	8	6.5万㎡	6.8%	幼稚園	4	0.2万㎡	0.2%
観光・レクリエーション施設	16	1.1万㎡	1.1%	児童館・児童クラブ	33	1.1万㎡	1.1%
スポーツ施設	19	4.1万㎡	4.3%	保育園・こども園	28	1.8万㎡	1.9%
市営住宅	21	12.6万㎡	13.2%	公民館	53	3.5万㎡	3.7%
消防・防災施設 [消防署・分署]	17	1.6万㎡	1.7%	消防・防災施設 [分団本部等]	38	0.3万㎡	0.3%
その他施設	28	8.1万㎡	8.5%				
小計	141	45.5万㎡	47.5%	小計	227	50.3万㎡	52.5%
				計（広域施設+地域施設）			
				施設数	床面積	割合	
				368	95.8万㎡	100.0%	

4 計画期間

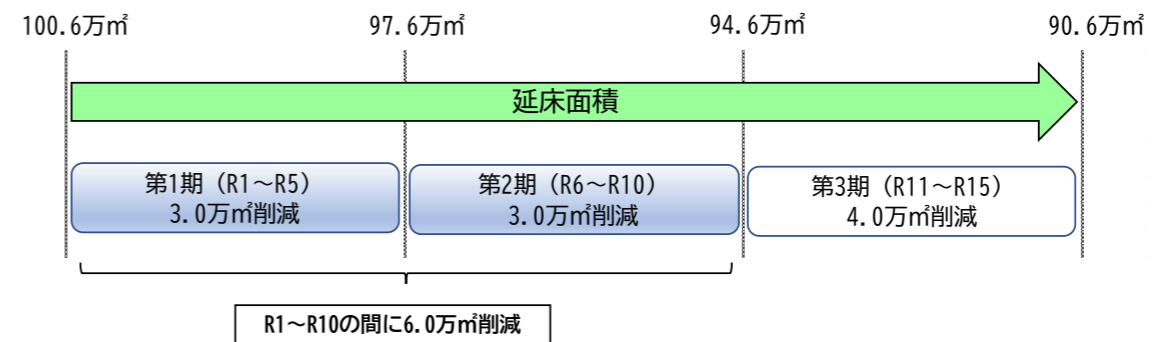
アクションプラン第2期の計画期間は、令和6年度から令和10年度までとします。

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
第1期	策定	実行															
				評価													
第2期			改善	策定	実行												
									評価								
第3期								改善	策定	実行							

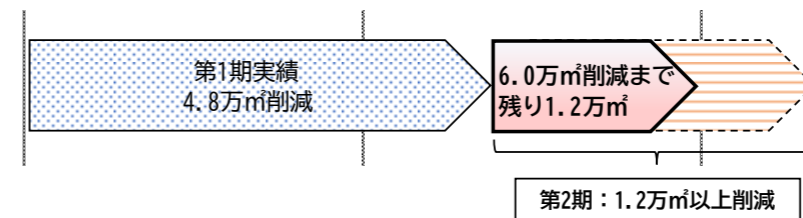
5 数値目標

平成29年度末時点における延床面積100.6万㎡について、令和10年度までに6.0万㎡以上の削減を目指します（令和6年度から令和10年度の間に延床面積1.2万㎡以上削減）。

【アクションプランの数値目標】



【第2期に削減すべき延床面積】



6 個々の施設の方向性

アクションプラン第2期の対象となる368施設について、施設ごとに方向性を設定しました。内訳は、具体的な取組を行う施設が16施設、個別計画により取組を行う施設が92施設、第2期中に方針を決定する施設が80施設、第2期中は機能を維持する施設が180施設となります。今後、設定した方向性に基づき取組を行います。

方向性	内容	施設数	施設名称
具体的な取組を行う施設	機能廃止	1	こしの高齢者ふれあいセンター
	集約化	7	車両基地、西サービスセンター、東サービスセンター、北サービスセンター、北部学校給食センター、南部学校給食センター、旧南部保育園
	複合化	2	殿下公民館、殿下小中学校
	転用	3	清水図書館、清水健康管理センター、旧治水記念館
	利活用促進	1	芦見生涯教育施設
	コスト削減	2	越廼ふるさと資料館、水仙ドーム
	小計	16	
個別計画	個別の計画等により、取組を行うこと	92	中央卸売市場、市営住宅、小学校、中学校
方針決定	当該計画期間内に、今後の方向性を検討し決定すること	80	企業局庁舎、児童館・児童クラブ、保育園・子ども園等
維持	施設の機能を維持すること（ただし、第3期策定時に見直しを行う）	180	庁舎、図書館、体育館、消防署・分署・分遣所、公民館等
計		368	

7 パブリック・コメントのスケジュール

・パブリック・コメントの実施	… 6月28日（水）～7月18日（火）
・パブリック・コメントの意見集約、結果発表	… 8月下旬
・計画の策定	… 9月下旬
・計画に基づく施策の実施	… 4月1日～